

## 第34回全国水産加工品総合品質審査会 1号申込書の記入について

## 1. 「製品区分」欄

次の区分により、番号を記入してください。

商品について、どの区分に入るか分からない場合には、当会宛（TEL：03-3662-2040、E-mail：[info@zensui.jp](mailto:info@zensui.jp)）にお問い合わせください。

（なお、応募された商品で出品区分が異なると思われる場合には、当会において区分を変更することがあるとご承知ください。）

- ①：乾製品（節類含む）
- ②：加熱調味加工品（ねり製品含む）
- ③：非加熱調味加工品、塩蔵品、藻類加工品
- ④：魚卵加工品、発酵食品、生食加工品
- ⑤：燻製、魚醤油・エキス、冷食加工品、缶詰・レトルト、その他

## 2. 「出品区分」欄

次の区分により、番号を記入してください。

- ① 一般審査のみ出品希望
- ② 特別賞（大使賞・公使賞：該当国輸入の原料を用いたものに限る）のみ出品希望
- ③ 上記①一般審査及び②特別賞（大使賞・公使賞）の両方への出品希望

## 3. 「原料国区分」欄

主要国名を記入してください。

例：ノルウェー産 等（国産の場合は、県名若しくは水揚げ港等。産地が多岐の都道府県にわたる場合は「国産」で構いません。）

## 4. 「製造販売開始時期」欄

出品財を商品として継続的に生産販売している場合は「（製造開始の）年月日」を具体的に記入してください。（農林水産大臣賞を受賞された場合の報告に必須となります。）

（期間限定商品等、継続的ではないが以前より製造している商品の場合も含まれます。また販売時期の詳細が判明しない場合においても「●年頃から販売」等で記入してください。）

新規に製造・販売の商品については、「新商品」と記入してください。なお、新商品の場合は、農林水産大臣賞の選賞対象となりません。

## 5. 「こだわりポイント」欄

区分している6項目のうち5項目（「原料」「おいしさ」「生産技術」「安全性（衛生面）」「地域貢献、CSR、SDGs等の取組」）で特にこだわりがある（アピールできる）場合、具体的に記入してください。「食べ方、調理方法」についても具体的な記入をお願いいたします。

「直近3期分の決算書の提出」については、農林水産大臣賞を受賞した場合にのみ必要となります。理由として、農林水産大臣賞受賞報告書を国に提出する際に附属資料として添付するように指導されているためです。「不可」を選択された場合は農林水産大臣賞の選賞対象となりません。